

第25期（2020年3月期）

決 算 公 告

〔 2019年4月 1日から  
2020年3月31日まで 〕

東京都目黒区三田一丁目6番21号

I H ミ ー ト パ ッ カ ー 株 式 会 社

# 貸借対照表

( 2020年3月31日現在 )

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	634,810,660	流動負債	405,097,804
現金及び預金	901,084	買掛金	126,397,026
売掛金	493,149,130	未払費用	22,680,404
原材料	122,099,296	賞与引当金	56,479,591
貯蔵品	7,902,146	役員賞与引当金	6,132,408
前払費用	183,850	未払金	181,078,939
未収金	1,040,132	未払法人税等	9,657,400
未収還付消費税等	4,755,200	預り金	2,672,036
立替金	2,951,054		
仮払金	1,828,768		
固定資産	24,423,318	固定負債	3,207,680
有形固定資産	-	特定従業員退職給付引当金	3,207,680
建物	-		
構築物	-		
機械装置	-		
車輛運搬具	-		
工具器具備品	-		
土地	-		
リース資産	-		
建設仮勘定	-		
無形固定資産	-		
		負債合計	408,305,484
		(純資産の部)	
投資その他の資産	24,423,318	株主資本	250,928,494
出資金	1	資本金	90,000,000
前払年金費用	236,135	資本剰余金	-
繰延税金資産	24,057,182	資本準備金	-
差入保証金	130,000	その他資本剰余金	-
		利益剰余金	160,928,494
		利益準備金	22,500,000
		その他利益剰余金	138,428,494
		固定資産圧縮積立金	-
		別途積立金	-
		繰越利益剰余金	138,428,494
		自己株式	-
		評価・換算差額等	-
		その他有価証券評価差額金	-
		繰延ヘッジ損益	-
		新株予約権	-
		純資産合計	250,928,494
資産合計	659,233,978	負債・純資産合計	659,233,978

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価方法は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

原材料、仕掛品、貯蔵品 …………… 月別移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …… 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法によっております。

リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5)その他の計算書類作成のための重要な事項

1 消費税等の会計処理 …………… 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2 連結納税制度の適用 …………… 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社は、連結納税納税制度を適用しており、当社は、その連結子法人となっております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 当期純損益金額

当期純利益 85,004千円

(注)記載金額は千円未満の端数を切り捨てております。